

宮代町 農業委員会だより

第7号



農産物加工品フェアが開催されました！

平成25年12月7日(土)、新しい村森の市場結で農産物加工品フェアが開催されました。

この農産物加工品フェアは、町が進める農業の6次産業化の取組みの一環として実施されたもの。農業者・農業者団体の4組、株式会社新しい村、そして宮代高校料理研究部が、それぞれ自慢の加工品を持ち寄り、消費者の皆さんへ試食やアンケート調査への協力を呼びかけました。

農産物の加工は、農産物の付加価値の向上とともに消費者と生産者をつなぐ新しいツールの一つです。町では、こうした取組みをきっかけに地域の食文化を再認識し、農業振興策に結び付けていきたいと考えています。

「平成26年度宮代町農業施策に関する建議」 の内容とその回答

昨年10月、農業委員会では、平成26年度の町の農業施策に反映させるため榎本町長あてに建議(意見書)を提出しました。建議は、農業委員会法に基づき平成23年度から毎年度実施しています。

平成25年8月及び9月の農業委員会総会にて意見交換した結果、3つの要望事項を取りまとめました。以下は、要望内容とそれに対する町の回答です。



1 農業生産基盤の整備について

- ①姫宮落川沿いの木柵水路は腐食が激しく営農に大きな支障を及ぼしている。早急に改修が必要
- ②東姫宮地内の取水堰は、人力での水位調節が難しいため豪雨時の迅速な対応ができない。冠水対策など地域防災の面からも改修が必要。

町からの回答

- ①特定財源の確保が難しく事業着手は困難。当面は必要箇所の修繕等で対応する。予算措置ができた場合、コンクリートフリーフォーム構造で行うこととする。
- ②ご指摘を受け、取水堰本体の改修や上流域(宮代高校付近)での冠水対策の実施に向けて字東地内から東姫宮1丁目地内を流れる水路の現況について調査を実施している。今後は調査結果に応じて適宜必要な対策を講じたい。

2 新規就農里親制度の充実等について

新規就農者を育成支援する里親が不足している。地元農業者が新規就農者の育成に様々な形で関われるよう制度の見直しも含めてさらなる制度の充実を望む。また、新規就農者の森の市場結での販売実績が少ない。農のあるまちづくり、地産地消を推進するため必要な指導がなされることを望む。

町からの回答

現在12軒の里親農家が登録。農業委員会の委員も積極的に登録をして欲しい。制度の充実に向けては、必要に応じて里親農家との意見交換会を実施したい。

新規就農者の森の市場結への出荷等については、(株)新しい村と新規就農者で構成する団体とで話し合いの場を持つと聞いており、そうした場で一定の方向性が示されるものと考えている。

3 新しい村森の市場結の運営改善について

新しい村森の市場結の運営は厳しい状況にあるが、仕入品を増やして直売所としての魅力や個性が失われている。また出荷指導や技術指導がないため作付けが計画的にできず同じ時期に同じ商品が大量に店頭に出されている状況にある。

町としても(株)新しい村の組織改革とともに、森の市場結の店舗運営についても必要な支援及び指導を要請する。

町からの回答

仕入品については、必要最小限度に留めるとともに、町内産との区別を徹底し消費者に誤解を与えないように配慮する。安定的な農産物の供給を目指し、生産者組合と共に協議・相談しながら取組みを進めていきたい。また、農産物の品質向上等栽培技術研修会なども開催していきたい。将来は仕入品を生産者の農産物で補うことができるよう取組みを進めたい。

以上が農業委員会の建議に対する町の考えです。厳しい財政状況等により建議事項全て応える内容には至っておりませんが、提示された取組みを着実に実施していただきたいと考えております。農業委員会としても、町の取組み状況についてはしっかりとフォローし、進捗状況を見守っていきたくと考えています。

利用状況調査の結果報告

農業委員会では、農地法第30条に基づく利用状況調査を実施しました。この調査は、平成25年7月から12月にかけて町内の農地、約14,000筆、約720㌦の農地を一筆ずつ、どのような利用状況にあるかを調査したものです。

調査の結果、下記の表のとおり、約53㌦（農地全体の7.4%・前年度よりおよそ9㌦増）の農地が遊休化している現状となっています。

また、遊休化されている農地とは別に、許可なく農地以外として活用されている農地（違反農地）についても約45㌦ある現状となっています。

一度遊休農地になりますと、農地への復元が非常に大変です。また、草が繁茂すると周辺農地へ迷惑がかかったり、冬には火災の危険性も出てきます。

また、所有農地に遊休農地や違反農地がある場合、農地改良や農地転用を行う際には是正が必要となります。

自分で耕作できない農地は、周辺の耕作者に耕作権を貸し出すなど、農地としての適切な活用・管理をお願いします。

所有農地が違反農地であるかどうかのお問い合わせ、遊休農地化している農地をお持ちの方は、地域の農業委員や町農業委員会までご相談ください。



調査員が一筆ずつ、現地調査を行います

平成25年度利用状況調査 結果

区 分		農 地	遊休農地	違反農地	計
農用地区域	①	574.44 (578.49)	46.43 (38.55)	29.36 (26.19)	650.23 (643.23)
農用地区域外	②	28.15 (29.13)	3.19 (2.78)	2.58 (2.05)	33.92 (33.96)
農 振 区 域	①+②=③	602.59 (607.62)	49.62 (41.33)	31.94 (28.24)	684.15 (677.19)
市街化区域	④	17.70 (20.00)	3.27 (2.63)	13.90 (13.74)	34.87 (36.37)
計	③+④	620.29 (627.62)	52.89 (43.96)	45.84 (41.98)	719.02 (713.56)

※単位：ヘクタール・ha（ ）内の数値は平成24年度の結果です。

※道仏区画整理地内の農地（およそ18.6ha）は調査対象外として除いてあります。

新規就農者をご紹介します！！

平成26年2月の農業委員会総会にて、町内在住の永田さん（写真右）、佐々木さん（写真左）の2名を、新たに農家とする就農認定を行いました。これにより、正式に宮代町の農家として就農することとなります。

永田さん、佐々木さんは宮代町農業担い手塾の1期生として、平成23年からの3年間に渡り、塾生として研修期間を過ごしてきました。研修中は里親農家の指導の下、農業機械の操作方法や露地野菜の栽培知識を習得し、収穫された野菜は新しい村などに出荷されています。研修期間中、永田さんはレタスやキュウリ、ナス、ブロッコリー等を、佐々木さんはキュウリやニンジン、ネギ等を栽培し、販売してきました。

宮代町農業担い手塾の卒塾には数々の審査項目があります。研修期間中の取組み姿勢はもちろん、年間の販売額や就農後の農業経営など、卒塾後に独立した農家として営農していくための基盤が審査されます。これらの審査項目をクリアし、平成26年2月に宮代町農業担い手塾の卒塾が認定され、今回の就農認定に至ったものです。

今後は担い手塾で得た知識や経験を基に、永田さんはレタス、トマト、ブロッコリーなどを、佐々木さんはキュウリ、ニンジン、ネギなどを栽培していく計画となっています。就農にあたり、お二人は「里親農家、近隣の農家、消費者から信頼される農家になりたい」、「将来的な規模拡大を見据え、積極的な農業を展開していきたい」、「こだわりを持った野菜づくり、ポリシーを持った農業経営を行いたい」とそれぞれ語ってくれました。

永田さんは40代、佐々木さんは30代と若く、農業にかかるエネルギー、情熱も十分です。農業委員会では、これからの町農業を担っていく大きな力になってくれるものと期待しています。



佐々木さん(写真左)と永田さん(写真右)

宮代町 農業振興事業のご紹介

宮代町では、農業振興のための事業概要をまとめた「宮代町農業振興事業の概要」を毎年度作成し、町単独の補助事業メニューについて農家の皆さまにご案内しています。ぜひ、ご活用ください。

詳しくは、町農業振興担当までお問合せください。

1. 産地づくり対策事業補助金

各生産者による営農計画書の作付計画に基づいて作付けされた転作作物のうち、出荷及び販売目的で作付され、現地確認によって作付確認がされたものに対し補助金を交付するものです。

- ①地産地消推進助成
- ②環境保全型農産物助成
- ③種子・苗木購入助成

2. 環境保全型農業推進補助金

化学肥料、農薬の使用等による環境負荷の軽減に配慮した持続可能な農業を推進していくための補助制度です。

- ①農薬空容器・廃棄農薬・ポリ・ビニール等の回収補助
- ②代替農薬（水稻苗箱施用農薬）助成等

3. 農地流動化奨励補助金

農業経営基盤強化促進法に基づく利用権の設定により、担い手農家への農地の集積を積極的に推進するため、農地を借りた場合に対する補助金を支給するものです。

- ①基本助成
- ②条件不利地加算
- ③水田管理作業補助金

4. 耕作放棄地再生利用対策補助金

長期間にわたって耕作放棄された農地の復元を図り、担い手への農地の集約を図るための対策補助金です。

- ①再生利用への助成
- ②施設等補完整備への助成

5. 農業近代化資金利子補助金

認定農業者等が農業生産基盤に係る資本の高度化を図るため、融資期間（J A南彩）が認定農業者等に対し貸し付けた農業近代化資金の利子補給を行う支援制度です。

- ①利子補給

6. 「農」のあるまちづくり担い手支援対策事業補助金

今後の町の農業を担っていく農業者による農業経営の規模拡大や農産物の高付加価値化及び収益性の向上への取組みを行っていく上で必要となる農業機械や栽培施設等の導入を支援します。

また、地場産農産物を最大限に生かして6次化を積極的に推進していく農業経営者、農業者団体の支援、地域に根付いた市民農園の開設についても支援します。

- ①農業機械及び栽培施設等整備への助成
- ②6次化への取組み（加工施設の整備等への助成）
- ③市民農園開設に対する助成

7. 小規模農地基盤整備事業補助金

農業を行っていく上での生産基盤の強化を図るため、畦畔除去による水田区画の拡大や暗渠排水の整備、農業用水路の管理等に係る費用の一部助成を行う事業です。

- ①水田区画拡大事業
- ②暗渠排水整備事業
- ③用排水路維持管理事業
- ④耕作用道路整備事業
- ⑤農業用水利施設整備事業

農業委員会先進地視察研修を実施

平成25年11月8日（金）、農業委員会先進地視察研修会として、栃木県茂木町にある「道の駅もてぎ」に伺いました。

この「道の駅もてぎ」は、茂木町やJAが出資している㈱もてぎプラザが運営しており、宮代町の「新しい村」の運営方式と似ています。茂木町の主な産業は農林業ですが、中でも柚子の生産と加工には特に力を入れています。注目すべき点は「柚子の全量買取制度」です。農家が生産した柚子を全て㈱もてぎプラザが高い値段で買い取り、ジュースやアイスのほかご当地限定ラーメン「もてぎゆず塩らーめん」などの製品に加工して、「道の駅もてぎ」で販売しています。

このような地元で採れた農産物を加工し販売する取り組み（農業の6次産業化）は、既に宮代町でも行われています。研修を通じて、農業の6次産業化は、農家や商店の所得向上のほか、町おこしにもつながることを再確認することができました。

お客様からの「これ、美味しかったよ。また来るね！」の言葉を励みに、日夜、商品開発を行い、工夫を重ねる宮代の生産者のみなさん。地域の方に安心しておいしい商品をお届けしようとする気持ちが伝わります。お店で宮代産商品を見かけたら、ぜひ、手に取ってくださいね。作り手の気持ちをきっと感じるができますよ。



分かりやすく丁寧に説明して下さった茂木町の堀江係長。「休みの日には、農家さんといっしょに柚子を収穫しているんですよ。」



説明に耳を傾けながら、熱心に資料を確認する農業委員のみなさん。研修後、茂木町の取り組みについて、積極的に意見交換を行いました。

今年も遊休農地解消活動を実施しました！！

農業委員会の専門部会である遊休農地解消対策研究会では、遊休農地の解消を図るとともに、優良農地の確保・保全を研究・検討することを目的に活動しています。今回で11年目の活動となり、過去10年ではおよそ6ヘクタールもの遊休農地を解消してきました。

平成25年度は、東条原地区と須賀地区の約63㍍の畑を、農業委員と9名のサポーターで草刈等を行い、そばの作付をしました。今回は夏場の大型台風の影響もあり、収穫量が不安視されましたが、結果は500kgを超える豊作となりました。

また、今回は初めて田の解消に取組み、道佛地区の約17㍍の遊休農地を解消しました。

今後、解消した63㍍の畑と17㍍の田については、農地の利用権を設定し、新たな担い手が活用することで、農地として継続的に活用されます。



イネ縞葉枯病に注意しましょう！



ひこばえにこんな症状が出ていたら
要注意です！

ヒメビウンカが
ウイルスを媒介



♂成虫 体長3.3mm



越冬幼虫 体長2.0mm

宮代町の主力品種コシヒカリには抵抗がありません。

育苗箱への粒剤施用を徹底しましょう。

施用例 アドマイヤーCR箱粒剤
ルーチンアドスピノ箱粒剤
フェルテラチェス箱粒剤 など

2014トレンド野菜一べにはるか

日本農業新聞が行った2014年農畜産物トレンド調査で6位にランクインし、サツマイモの中ではトップとなった品種です。

(独)九州沖縄農業研究センターで育成され、現在、千葉県や茨城県で栽培されています。

食味やいもの外観が既存品種よりも「はるか」に優れることから、この名前がつけました。

皮色は赤紫、肉色は黄白で、焼き芋、てんぷら、さらにはお菓子の原料としても、おいしくいただけます。

掘りたては粉質、貯蔵すると粘質が増します。



「農機具ゆずりあいネット」を始めます！！

宮代町では「農業を辞めたけど、使える農機具が倉庫に眠っているよ」とか、「農業を始めたいけど、農機具を中古で安く譲ってくれる人はいないかな」といった情報を収集して、農機具等が不要になった人と必要な人との橋渡しを行う『農機具ゆずりあいネット』を整備しました。皆さんの納屋や倉庫に「譲ってもよい」農機具等はありませんか？ぜひ、情報をお寄せください！

譲りたい方、譲ってほしい方、詳しくは宮代町農業振興担当までご相談ください。

●事業の仕組み(イメージ)



農地の賃借料情報

平成24年1月から12月までに公告された賃貸借における年間の賃借料水準(10aあたり)は、以下のとおりです。

地目及び地域		平均額	最高額	最低額	データ数
田	基盤整備地域	10,600円	17,000円	8,000円	73
	未整備地域	—	—	—	—
畑	基盤整備地域	—	—	—	—
	未整備地域	21,500円	35,000円	4,000円	19

- ・賃借料を物納(米)で設定している場合は、農協買取価格を基にして金額に換算しています。農協買取価格…12,300円(コシヒカリ 平成25年11月末日)
- ・使用貸借(賃借料無料)の場合は、集計対象から除いています。

編集後記

今号の記事にもなっておりますが、新規就農者として永田さん、佐々木さんのお二人が新たに農家の仲間として加わりました。お二人とも若く、農業に懸ける熱意も十分で、これからの「農のあるまちづくり」を支える大きな力になってくれると思います。先月、関東地方を襲った大雪の際には、ハウスに積もった雪の除雪作業を手伝ってくれました。農業に対する熱意や知識、技術だけではなく、近隣農家と助け合い、協力していく姿勢も見られ、しっかりと地域に根付いた農業を展開してくれるものと期待しています。

就農する2人はもちろん、これから担い手塾の塾生の就農が予定されています。宮代町の農家の皆さまには、変わらぬご指導、ご鞭撻をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

■■ 農業委員会だより編集委員会 ■■

折原 昇 富田 高治 深井 壽一 小林 明子

